

町の人口 (12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,564人	増	4人
男	3,761人	減	2人
女	3,803人	増	6人
世帯数	4,385世帯	増減なし	

11月中の異動 転入・出生 20人 (うち転入17人、出生3人)
転出・死亡 16人 (うち転出6人、死亡10人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,097	1,827	1,800	3,627
大賀郷	1,432	1,225	1,255	2,480
桜立	287	242	245	487
中之郷	370	317	352	669
末吉	199	150	151	301

平成29年度 八丈町「子育て家族」写真展



ベストファミリー賞 氏名 神尾翔子
作品名 「のんびりまったり」



グッドファミリー賞 氏名 中島裕佳子
作品名 「兄が釣ったカンパチと妹の背比べ」

期間中多くの皆さんに応募いただき、来場された方々の投票により、上記の2点が受賞されました。作品はいずれも素敵なものばかり。ご応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

目次

- 02-03 ▶ 年頭のあいさつ
- 04-07 ▶ 平成28年度決算報告 町の財政状況をお知らせします
- 08 ▶ 末吉自治会 対話集会
- 09 ▶ 国民年金
- 10 ▶ 国保だより
- 10-11 ▶ 税のお知らせ
- 12 ▶ 町長上京日記／募金の報告 ほか
- 13 ▶ 母子保健／子どもの定期予防接種 ほか
- 14 ▶ 要介護認定者の障害者控除／ケアケア交流講座
- 15 ▶ おむつ代の医療費控除／八丈町緊急通報システム事業のご案内
- 16 ▶ 教育委員会だより

- 17 ▶ はちじょうトピックス 八丈島RAINBOW CUP 2017 フットサル大会の結果
- 18 ▶ 冬の天体観測教室／八丈島歴史セミナー開催
- 19 ▶ 第40回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集！／図書館からのお知らせ ほか
- 20 ▶ 水道だより／第一東京弁護士会無料法律相談開催 ほか
- 21 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ／環境だより
- 22 ▶ 町営住宅入居者募集
- 23 ▶ 東京都シルバーパス制度をご存知ですか／八丈町「子育て家族」写真展
- 24 ▶ 観光 おじゃれ11万人／東京都オープンデータアイデアソンキャラバン ほか
- 25 ▶ 第28回八丈島産業祭／特別職国家公務員 自衛官候補生募集 ほか
- 26 ▶ 年末年始の業務案内／がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中！！
- 27 ▶ 町立八丈病院職員募集／町立八丈病院臨時診療日 ほか

年頭のあいさつ 八丈町長 山下 奉也

あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年の皇室は、眞子さまのご婚約の内定があり、日本中の注目を集めました。大変喜ばしく、心よりお祝い申し上げます。

また、昨年は世界中で自然災害が発生しました。特にアメリカ南部を襲ったハリケーンは、カリブ海の島を壊滅状態にするなど甚大な被害を及ぼしました。そのすさまじさを目の当たりにし、自治体に危機管理態勢の大切さと、町民自らの日頃の心構えの大切さを実感いたしました。友島大島の豪雨災害から4年が過ぎ、道路や施設などインフラ整備を終え次のステップへと復興の歩を進めております。八丈町においても、21号・22号と2週連続で台風の接近があり、農業をはじめとした、大きな被害がありました。



そのような中で、地震による津波対策と火山の噴火による島外避難を想定し、東京都・八丈町・青ヶ島村による合同総合防災訓練を実施し、多くの住民の皆さまに参加いただきました。皆さんにおかれましても、災害から「自分と家族を守るために」日頃から防災に関心を持ち災害に備えていただきたいと思います。

八丈町総合戦略「八丈町人口ビジョン、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定より2年が経過し、各施策の進捗を図るとともに、地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みとして、課題解決とさらなる成長のため、東京都との連携をこれまで以上に強いものにし、「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでいきます。

皆さんご承知のとおり、昨年9月より「八丈島～東京」間の航空運賃料に島民を限定とした割引制度（八丈島アイきっぷ）が導入され、片道あたり13,790円（予約の変更が可能な運賃料金としては、最安値）に値下げされました。今後、多くの町民の方々に利用をお願いしたいと思います。

各施策の実現に向けては、昨年より定住促進・雇用対策への新たな取り組みとして、「地域おこし協力隊」を採用し地域力の維持・強化を行っております。「地域おこし協力隊」の活動についてのご理解ご協力をお願いいたします。

地域再生可能エネルギー基本条例に掲げた理念のもと、オリックス株式会社と地熱発電事業実施に関する協定を締結いたしました。持続的に発展していく地域社会の実現に向けて連携を深めてまいります。今後も事業実施に向けての丁寧な説明を行うとともに、昨年より実施しております地表調査を今年も継続して実施いたしますので皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

町の基幹産業である農業、漁業については、後継者の育成、支援が大きな課題となっていますが、いずれも後退させることのできない重要な産業です。必要な基盤整備などについては、継続して支援を行いたいと考えています。そうした中で、八丈町農業担い手育成研修センターの拡充を行い、新規で農業を始める方への支援を強化するとともに、東京都島しょ振興公社と共同で農業・漁業の就業体験事業を継続することで、島外からの就農・漁業者も確実に実を結び始めております。

近年、健康寿命という概念が重要視されています。私たちの生活を支える重要な要素のひとつは「健康」であり、八丈島は、元気に活躍する高齢者が多く、その存在は基幹産業を支える大きな柱になっています。一人ひとりが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、これからも必要な施策を、着実に推進していきます。

また、昨年より受け入れを開始した都立八丈高校への「離島留学」を今年も継続し学習環境の活性化を図ります。

観光面については、実績が上がっておりますスポーツ交流事業を継続し効果的な集客を行い、新たな

可能性としてのザトウクジラの回遊に関して多彩な情報発信を促進していきます。

春には、三根出張所・公民館も新たに運用を開始し、三根地域の皆さんの利便性の向上に努めます。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてのカウントダウンは、950日を切り開催地としての受け入れ態勢の整備が急がれております。世界の人々を迎えるにあたり、来日する外国人観光客への対応も重要な課題であり、八丈島の持つ魅力をアピールするチャンスでもあります。町としても、官民一体となりこの機会を良い方向へ向かうよう、さらなる努力を進めてまいりますので、住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

八丈町議会議員 平成30年年頭所感

八丈町議会議員 土屋 博

町民の皆様方、新年あけましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、本年も輝かしい年でありますよう、ご祈念申し上げますとともに、平素より、町議会にお寄せいただいております温かいご理解とご協力に対しまして、八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。

昨年、訪日した外国人者数は、11月の時点で年間2,404万人を突破し過去最高を更新、2013年からほぼ倍増したとのことです。政府は2020年度の年間4,000万人突破を目指しています。

八丈町においても、2020年の東京オリンピックに向けてこの流れをうまく取り込み、八丈町経済の活性化に結びつくように、町、議会、そして町民の皆様が一丸となって、内外に向けて多種多様な方策を打ち出していかねばなりません。そのためにも、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

八丈町では、昨年3月に八丈島地熱発電利用事業において、事業者のオリックス株式会社と協定を結びました。「クリーンアイランドを目指す町」を掲げ、地域に根ざした事業を目指して、町民の皆様、事業者、八丈町が協力しながら八丈島の持続的発展に向けて動きだしました。この事業により、地域振興が図られることを期待しております。

また、昨年4月に施行された有人国境離島法に基づき、離島住民の交通費軽減のため、国、東京都、航空事業者の協力により、9月1日より島民割引運賃の「八丈島アイきっぷ」が設けられました。

八丈町議会では、開かれた議会、町民の皆様に見える議会運営を行う一環として、平成25年第2回八丈町定例会より、インターネットによる一般質問の録画配信を行っております。一般質問の動画は八丈町公式サイトから閲覧できます。また、定例議会毎に発行している「議会だより」も同サイトに掲載しておりますので、町議会を一層身近に感じていただけますよう、あわせてご覧いただければ幸いです。

また、今年は八丈町議会議員にとって大きな節目の年となります。10月24日で議員の任期が満了となることで、4年に一度の八丈町議会議員選挙が実施されます。前回平成26年の投票率は78.67%、前々回の平成22年は80.24%と若干下がっている状況でした。町民の皆様の要望など地域の課題を町政に反映させるためにも必ず投票を行っていただきますようお願い申し上げます。また、私共議会議員も最後まで気を抜くことなく、町民の皆様方のご期待に応えるよう邁進をしていく所存でございます。

結びに、町民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、年頭のごあいさつといたします。



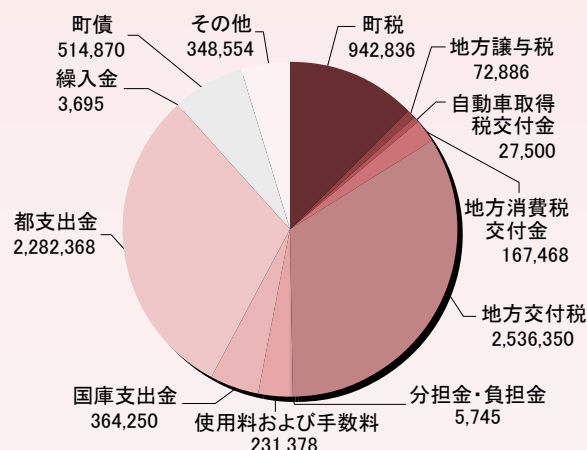
平成28年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決算額	
町税	942,836	12.6%
地方譲与税	72,886	1.0%
自動車取得税交付金	27,500	0.4%
地方消費税交付金	167,468	2.2%
地方交付税	2,536,350	33.8%
分担金・負担金	5,745	0.1%
使用料及び手数料	231,378	3.1%
国庫支出金	364,250	4.8%
都支出金	2,282,368	30.4%
繰入金	3,695	0.0%
町債	514,870	6.9%
その他	348,554	4.7%
計	7,497,900 千円	100.0%

歳入 7,497,900 千円



平成28年度の決算状況

平成28年度一般会計決算は、歳入74億9,790万円、歳出73億7,521万円で、差引1億2,268万9千円を平成29年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億4,283万6千円で、歳入決算に占める割合は12.6パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は15億3,034万2千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを8億6,925万7千円、町債を3億5,080万円、繰越明許費繰越金3,046万9千円、コミュニティ助成金130万円、残りの2億7,851万6千円は一般財源を充てています。

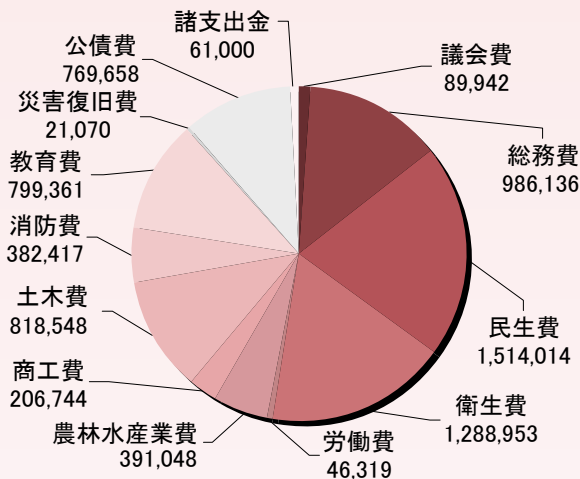
これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝い金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など60件で合計1億9,573万7千円を補助しています。

町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ2億7,698万7千円、介護保険事業へ1億5,948万8千円、後期高齢者医療事業へ1億1,835万5千円、病院事業へ4億52万8千円、水道事業へ1,830万2千円、バス事業へ6,142万4千円、浄化槽設置管理事業へ1,745万8千円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。 ■問い合わせ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 7,375,210千円



項目	決算額	
議会費	89,942	1.2%
総務費	986,136	13.4%
民生費	1,514,014	20.5%
衛生費	1,288,953	17.5%
労働費	46,319	0.6%
農林水産業費	391,048	5.3%
商工費	206,744	2.8%
土木費	818,548	11.1%
消防費	382,417	5.2%
教育費	799,361	10.9%
災害復旧費	21,070	0.3%
公債費	769,658	10.4%
諸支出金	61,000	0.8%
計	7,375,210千円	100.0%

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など）

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

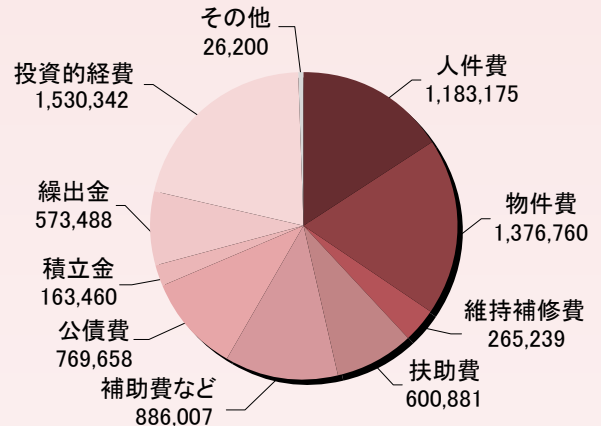
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,183,175	16.0%
物件費	1,376,760	18.7%
維持補修費	265,239	3.6%
扶助費	600,881	8.1%
補助費など	886,007	12.0%
公債費	769,658	10.4%
積立金	163,460	2.2%
繰出金	573,488	7.8%
投資的経費	1,530,342	20.8%
(補助事業費)	204,291	2.7%
(単独事業費)	1,326,051	18.1%
その他	26,200	0.4%
計	7,375,210 千円	100.0%

歳出(性質別)7,375,210千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

28年度末現在高 71億8,471万6千円
(うち交付税などで補填されず一般財源で返済するもの26億8,356万7千円)

基 金(財政調整基金ほか12基金)

28年度末現在高 26億8,356万7千円

投資的経費 15億3,034万2千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ◇桧立登立水路改修事業
- ◇中道伊郷名線道路改良事業
- ◇公営住宅建設事業
- ◇八蔵団地改修事業
- ◇耐震性貯水槽建築事業
- ◇大賀郷小学校プール改築事業

○単独事業

- ◇旧末吉小学校用途変更事業
- ◇洞輪沢温泉水道引込工事
- ◇桧立向里温泉井復旧工事
- ◇生ごみ処理機購入
- ◇クリーンセンター補修事業
- ◇コミュニティセンター体育館芝張替事業
- ◇コミュニティセンター敷地内舗装事業
- ◇小規模農道整備事業(補助金)
- ◇末吉橋の沢農道整備事業
- ◇中之郷安川農道整備事業
- ◇担い手研修センター拡大事業

○単独事業(続き)

- ◇山村・離島振興施設整備事業
 - ・口べ共撰共販施設整備事業補助
 - ・鉢物部会施設整備事業補助
 - ・担い手研修センター施設整備事業
- ◇島しょ漁協振興施設整備事業
 - ・浮魚礁事業
 - ・製氷貯氷施設整備事業補助
 - ・搬氷搬送設備整備事業補助
- ◇搬氷設備解体解体事業補助(漁村地域防災力強化事業)
- ◇物流センター改修工事
- ◇観光施設整備事業
- ◇桧立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- ◇一ツ橋架替事業
- ◇公営住宅改修事業(瀬戸団地、八重根団地雨戸改修ほか)
- ◇消防用無線設備等移設工事
- ◇消防デジタル無線整備事業

○単独事業（続き）

- ◇防災行政無線屋外拡声器修繕工事
- ◇三根小学校トイレ改修事業
- ◇大賀郷中学校芝生化整備事業
- ◇富士中学校駐車場舗装整備事業
- ◇大賀郷中学校放送設備購入
- ◇三根公民館建替事業

○単独事業（続き）

- ◇富士ゲートボール場改修事業
- ◇富士グラウンドベンチ改修事業
- ◇末吉運動場、中之郷運動場遊具設置工事
- ◇道路橋梁災害復旧事業
- ◇その他公共施設災害復旧事業
- ◇社会教育施設災害復旧事業ほか

●八丈町国民健康保険特別会計

平成28年度の国民健康保険の加入者は1,987世帯3,066人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は82,447円、一人当たりの保険給付費は242,791円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他		合計
	28年度決算	259,272	281,567	10,112	282,264	145,812	283,465	276,987	3,721		1,543,200
歳出	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者支援金など	前期高齢者納付金など	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
	28年度決算	31,335	758,381	167,936	115	6	74,685	358,552	10,848	154,817	1,556,675

●八丈町介護保険特別会計

平成28年度の要介護認定者は581人で、一人当たりの保険給付費は1,581,785円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	28年度決算	191,886	4	251,356	260,930	142,968	159,488	9,096	19	0	1,015,747
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	公債費	地域支援事業費	諸支出金			合計
	28年度決算	25,738	919,017	0	1,040	10,333	21,846	8,690			986,664

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成28年度の加入者は1,434人で、一人当たりの保険料は43,928円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他		合計
	28年度決算	62,733	118,783	1,689	7,397		190,602
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	28年度決算	6,857	5,450	173,751	1,997	2,229	190,284

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計

平成28年度の町の新規設置基数は33基で、1基あたりの工事費は1,190,697円でした。

（単位：千円）

歳入	区分	分担金・負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	28年度決算	1,765	6,801	22,203	3,278	17,458	696	2,408	13,100	67,709
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費					合計
	28年度決算	17,697	8,202	39,293	789					65,981

末吉自治会 対話集会

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

11月23日（木）に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問1	末吉の一部の集落や中之郷～末吉間の都道など、いまだに携帯電話が使用できないエリアがある。NTT、AU、ソフトバンクの3社ともに、不感地帯解消にむけて取り組んでもらえるよう、行政からも強く働きかけてほしい。
回答	携帯電話の通話エリア拡大は、通信会社の経営方針に委ねる部分が大きいです。町としても安全・安心のまちづくりのために必要な箇所については、要望してまいります。 現在、各社のエリア拡大の計画がホームページで公開されており、ソフトバンクについては、島内でも通話エリアが一番広いと思いますが、今後もエリア拡大を予定しているようです。ご要望にありました、中之郷から末吉までの都道についても、カバーできるように図示されており、今後、各社の情報を収集しながら、要望内容を検討してまいります。
質問2	朝末吉に来る回送バスと、夕方車庫に帰る回送バスにも人が乗れるように営業運転してほしい。
回答	回送バスを、営業運行にとのことですが、他からも同じご意見をいただいておりますが、この夕方の回送バスは、温泉が混み合う時間帯にかかり、バスが駐車場で転回できなくなる可能性があります。 また、回送バスを営業運行することで、運賃収入も期待できますが、運行時間が延びることにより、当然、人件費の増加が見込まれます。この路線での収入の見込みや運行の見直しをあわせて考える時間をいただきたいと思います。
質問3	末吉公民館の奥に入る道の、入り口の国有地の崖の上の樹木を伐採してもらいたい。たびたび枯れ枝や土砂が崩れ落ちてきて危険です。
回答	土地の管理は所有者が行う義務がありますので、町としましては、土地の所有者であります関東財務局に写真などを添付し通知を行い、関東財務局の対応は、予算計上して伐採を行うとの回答を受けております。
質問4	末吉公民館裏の小屋がシロアリで倒壊寸前です。危険なので早急な撤去を。
回答	小屋の撤去につきましては、来年度の予算に撤去に係る費用を計上させていただき対応したいと考えております。
質問5	空き家対策について、過疎化に伴い全国的にも問題視されているところであると思うが、末吉でも島外居住者所有などの管理されていない空き家が増えてきつつある。今後、台風などにより朽ちた家屋が飛ばされたりすることが予想されるため、所有者に管理を促すなどの対策をとっていただきたい。
回答	町が現在把握している島内の空き家と思われる家屋は168件ですが、このうち危険性が高い物件としては35件を把握しています。末吉では3件の報告があり、所有者に適正な管理をお願いしていきます。また、空き家の状態は気象などの状況により変わってきますので、情報の提供も皆さんにお願いします。
質問6	台ヶ原墓地に曲がる都道の左側の街路灯（八丈支庁0369）の前にカーブミラーを再設置してほしい。以前はあったのだが、今は支庁のカラーコーンが置いてあります。墓参りの車両が路肩に駐車していて、左右が確認できず危険です。何度か危ない目にあっていて人がいるので、どうしても設置をお願いします。
回答	現場を確認し、新たにカーブミラーを設置したいと考えており地権者の方に、設置についての了解をいただきましたので、準備が整い次第、設置をします。

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123
 ■港年金事務所 電話03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

港年金事務所による出張「年金相談」のお知らせ！！

港年金事務所の職員による「年金相談」「国民年金保険料の納付相談」を次のとおり実施します。
 「年金の制度について」「年金の通知の内容について」「年金の免除について※」「年金の加入期間について」
 「年金の受給見込み額（50歳以上）について」「年金の請求について」など、年金に関する相談・疑問・
 質問などございましたら、ぜひこの機会をご利用ください。

※当日国民年金保険料の免除申請をご希望される方のうち、退職（失業）された方の場合は、雇用保険受給資格者証の写しや雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写しをご持参いただければ、退職（失業）された方の前年の所得がゼロとして審査されます。

日 時	平成30年2月8日（木） 午前9時～正午 午後1時～4時	平成30年2月9日（金） 午前9時～正午 午後1時～3時
場 所	八丈町役場1階 相談室1・2	

★年金相談は事前に港年金事務所にご予約いただきますようお願いいたします。ご予約の際は、基礎年金番号をお伝えのうえ「八丈町役場の出張相談の予約」とお申し付けください。

予約の受付：平成30年2月6日（火）まで 港年金事務所予約専用電話 03-5401-5663

★お越しの際は、「年金手帳」「年金証書」など基礎年金番号のわかるものと、運転免許証など本人確認できるものをお持ちください。

【平成29年分公的年金等の源泉徴収票を発送します。】

平成29年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様に、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月中旬に順次お送りします。公的年金等の源泉徴収票は、所得税及び復興特別所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

▶▶ 各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
 第2土曜日：午前9時～午後5時

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

国民健康保険制度改革のお知らせ

平成 30 年 4 月から市町村は都道府県と一緒に国保を運営していきます

これまでは市町村それぞれが国民健康保険の運営をしていましたが、国民健康保険を将来にわたって安定して守り続けるために都道府県も運営に加わることになりました。

なぜ国保制度の改正が必要なのか？次のような問題を解決するための制度改正です。

・「年齢構成が高く医療費水準が高い」

国保は退職後の方も多く含まれ年齢構成が高くなっています。

その影響で医療費も多くかかることになり、給付という形での支出が多くなっています。

・「所得水準が低く保険税の負担が重い」

会社に勤めている方は職場の健康保険に加入する一方、国保は退職した方などが多く加入するため所得水準が低く、保険税の支払能力に限界があり、国保税という形での収入が少なくなっています。

・「財政運営が不安定で赤字になっている小規模な保険者が多く存在する」

国保は市町村単位のため加入者が少ないところも多く、さらに過疎化が進む市町村も多くなってきています。加入者の少ない国保ではその医療費負担が大きく、安定した財政運営が難しくなっています。

届け出や保険税の納付などは今までどおりです。

財政運営のしくみは大きく変わりますが、みなさんの医療の受け方は変わりません。

保険税もこれまでどおり八丈町に納めます。また各種申請届け出などの窓口も今までどおり住民課医療年金係です。その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆病気や事故等などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますので、ご相談ください。

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月 1 回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

1 月 19 日（飛行機欠航の場合中止）午前 8 時 30 分ごろ～ 30 分程度

場所：町立八丈病院外来待合室

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2 - 1122

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成30年 1 月 1 日現在の所有状況を 1 月 31 日（水）までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出（1 月 31 日（水）まで）

平成 29 年中に、給与を支払った方は、「給与支払報告書」を提出してください。インターネットによる e L T A X（電子申告）もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

なお 1 月 16 日（火）～ 1 月 31 日（水）の期間、給与支払報告書の作成会場を設置します。

※会場：八丈町役場 1 階 相談室 3、4 掲載記事「確定申告はお早めに!!」の案内図参照
税務課職員が作成補助しますので、この機会をご利用ください。

町税の滞納処分を強化しています

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

～税負担の公平性を確保するために～

不動産公売実施結果

八丈町では、滞納者から差押えた財産の公売（入札）を 11 月 21 日に実施しました。
結果は次のとおりです。

公売物件数	落札件数	落札代金（合計）
3 件	1 件	100,000 円

落札代金については、滞納金に充当しました。今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、調査および差押を行っています。

納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申込により業務時間外（午後 5 時 15 分から午後 7 時）に納付相談を行っています。

確定申告はお早めに！！

平成 29 年分の所得税の確定申告の提出・納付は、2 月 16 日（金）～3 月 15 日（木）です。ただし、還付を受けるための申告は、その期間以前に提出が可能です。税務課では、1 月 23 日（火）～2 月 9 日（金）の期間、還付申告の方のための申告作成・受付会場を設置します。（会場：八丈町役場 1 階 相談室 3、4 ※案内図参照）申告提出期限の間近になると大変に混み合いますので、還付申告の方はこの機会をご利用ください。また、町・都民税（住民税）の申告も同時に受け付けていますので、お早目の提出をお願いします。

申告会場（税務課） 案内図 ※町役場 1 階 11 番・12 番窓口にお越しください。



確定申告はお早めに。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください。

－東京税理士会－ URL <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

町長上京日記 11月

8日～10日

- ANA1892便にて上京
- 三宅正彦東京都議会議員訪問
- 第104回東京海区漁業調整委員会
- ANA1891便にて帰島

12日～19日

- ANA1892便にて上京
- 羽田空港よりANA383便にて米子空港へ
- 鳥取県江府町役場表敬訪問
- 江府町内施設調査
- 米子空港よりANA388便にて羽田空港へ
- 平成29年度第1回東京都離島航空路地域協議会
- 平成29年度芝税務署長納税表彰式
- アイランダー2017開会セレモニー
- ANA1891便にて帰島

24日～25日

- ANA1892便にて上京
- 東京都議会（都民ファーストの会・自由民主党・公明党）に対する都予算重点要望活動
- 平成29年度第1回都市町村協議会
- ANA1891便にて帰島

27日～12月1日

- ANA1894便にて上京
- 平成29年度第1回交通部会
- 自治功労者総務大臣表彰の授章をお祝いする会
- 平成30年度離島振興関係予算要望活動
- 全国町村長大会
- 平成29年度島しょ地域保健医療協議会
- 第2回東京都島しょ振興公社理事会
- 第2回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 第2回評議委員会
- 平成29年東京都島嶼町村一部事務組合第1回組織団体長会議
- 平成29年島嶼町村長会議（第1回臨時）
- ANA1891便にて帰島

募金の報告

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話2-5570

義援金・救援金

皆さんよりお寄せいただいた次の義援金・救援金を日本赤十字社へ振り込みましたので、報告します。
温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

募金の名称	振込済額	受付終了日
2017年南アジア水害救援金	5,135円	平成29年10月31日
平成29年台風第21号災害義援金	24,253円	平成29年11月30日

★救援金は、被災国の赤十字社が実施する救援活動に役立てられます。

義援金は、全額被災された方々へ届けられます。

赤い羽根共同募金

高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。

地域で集めた募金は、集めた地域で使われています。

平成29年度は839,997円の募金が集まりました。

第56回八丈島郷友会総会・新年会のご案内

八丈島郷友会総会・新年会を下記の内容にて開催いたします。

本会は昭和37年12月、村口一雄・大沢稀光・菊池文一郎・沖山浩・奥山善雄の皆様が音頭をとり、初代会長に菊池民一都議会議員が就任して以来、本年で56回に至る歴史ある集まりです。

毎年多くの皆様がお越しになり、往時を懐かしみ今と未来を、パッションジュースと島焼酎を酌み交わしながら語り合い、笑顔あふれる楽しい癒しの一時を過ごします。今年は久しぶりに昭和48年8月菊池義郎衆議院議員の銅像建立記念の八丈太鼓を敲いていただく予定です。

皆様の知人・友人にお声がけをくださり、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成30年1月21日（日）正午～午後3時

受付：午前11時、総会 正午～午後1時、新年会 午後1時～3時

会場：主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ 電話03-3265-8111

住所 千代田区六番町15番地 ※JR中央線四ツ谷駅 麴町口徒歩1分

費用：8,000円 カラオケ（2,000円）※新年会終了後、別室にてカラオケをご用意しています。

■問い合わせ■ 会長 沖山正俊 090-8779-4007 理事長 菊池 順 090-9978-5343

1月 母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

1歳6か月児健康診査 16日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成28年5月22日～平成28年7月16日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 17日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成25年10月12日～平成26年1月17日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

16日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

22日(月) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室(要電話予約)

会場：保健福祉センター

19日(金) 午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に食べることの楽しさや大切さを理解するための教室です。親子一緒に調理実習をして、食事のポイントもお話します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象：未就学児とその保護者(定員：親子16組程度) ○持ち物：エプロン・母子健康手帳

○締め切り：1月12日(金)



1月 子どもの定期予防接種

B型肝炎集団接種

11日(木) 午後2時30分～3時

四種混合集団接種

11日(木) 午後3時～3時30分

麻疹風しん第1期集団接種

18日(木) 午後3時～3時30分

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

25日(木) 午後3時～3時30分

予約制個別接種

11日(木) 午後3時30分～4時

25日(木) 午後3時30分～4時



●会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

休館日 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

1月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。

10日(水) むかしあそび(三根老人クラブの方々)

17日(水) みんなでじゃれつきあそび!

24日(水) オニのお面作り

31日(水) 支援で豆まき オニは外～!!

今月は
1月27日(土)です!

☆ひろば催しのご案内☆

10日(水) 大先輩から子育て談義を伺える貴重な機会です。ぜひご参加ください!

31日(水) 少し早い節分になりますが、支援センターでも豆まきをします。

24日のお面作りとあわせてご参加下さい♪

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

要介護認定者の障害者控除

■問い合わせ■ 福祉健康課 高齢福祉係 電話 2-5570

【概要】

障害者手帳をお持ちでない方でも、下記に該当する方は町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、障害者控除を受けることができます。

なお、町都民税が非課税の方は申請する必要ありません。

※障害者控除とは、納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合に一定の金額の所得控除を受けることができる制度をいいます。

◆対象者

65歳以上の方で申告の前年末現在において要介護認定を受けている方で、要介護認定資料を基に示す町の判断基準に該当する方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方。

●障害者控除（所得税27万円・住民税26万円）

要介護1以上および主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がA1以上または主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上に該当する方。

●特別障害者控除（所得税40万円・住民税30万円、同居の場合は加算あり）

要介護4以上及び主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB2以上または、要介護3および主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上に該当する方。

◆手続き

事前に高齢福祉係にお電話をしてください。対象になるかお調べした上で申請の流れについて説明いたします。認定書の発行には時間がかかります。確定申告の前に問い合わせください。

※土日、祝日の受付はできません。

認定区分	準ずる障害の種類および程度	要介護認定基準等	
		要介護度	自立度
障害者	知的障害者（軽度・中度）	1以上	Ⅱa以上
	身体障害者（3級～6級）	1以上	A1以上
特別障害者	知的障害者（重度）	3以上	Ⅲa以上
	身体障害者（1級・2級）	4以上	B2以上

※要介護度および自立度の認定基準のいずれも満たすものとする。

※申請の提出から障害者控除対象者認定書の交付まで、概ね1週間程度かかります。

※郵送での申請も可能です。

家族介護者教室 『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえご参加ください



日 時：1月18日（木）午後1時～3時 **場 所：**第二八丈老人ホーム 2階会議室

内 容 『笑顔を引き出す食事作り』

健康長寿について簡単な講義や、実際に調理や盛り付けを行いながらお伝えします。

講 師：社会福祉法人養和会 管理栄養士

申 込：1月11日（木）までに電話で申し込みください。 **参加費：**無料

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

おむつ代の医療費控除

【概要】 傷病によりおむね6カ月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている者のおむつ代は、確定申告時の医療費控除の対象として認められています。控除を希望する方は、次のとおり各書類をご準備のうえ、申告してください。

《初めて申告の場合》

確定申告時、「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書をご提出ください。

福祉健康課窓口、または税務課にありますので、かかりつけの各医療機関へ持参し、作成してもらってください。証明書作成費用は有料です。

《2年目以降の申告の場合》

確定申告時「おむつ代に係る医療費控除確認書」と、おむつ代の領収書をご提出ください。

確認書発行費用は無料です。ただし、次の要件に該当する場合に限ります。

- ・前年におむつ代の医療費控除を受けている。
- ・要介護認定を受けている。
- ・介護保険主治医意見書の作成日がおむつを使用した当該年またはその前年（現に受けている要介護認定の有効期間が13カ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る。）である。
- ・介護保険主治医意見書において、障害高齢者自立度（寝たきり度）がB1以上であり、かつ尿失禁の可能性が「あり」である。

確認書の申請窓口 福祉健康課高齢福祉係（町役場1階8番窓口）

確認書の申請時に必要なもの

- ・控除を受ける方の介護保険被保険者証
- ・申請者（ご家族）の身分証明書（免許証など）
- ・申請者と控除対象者の印鑑

■問い合わせ■ 確認書に関すること 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570
申告に関すること 税務課課税係 電話 2-1122

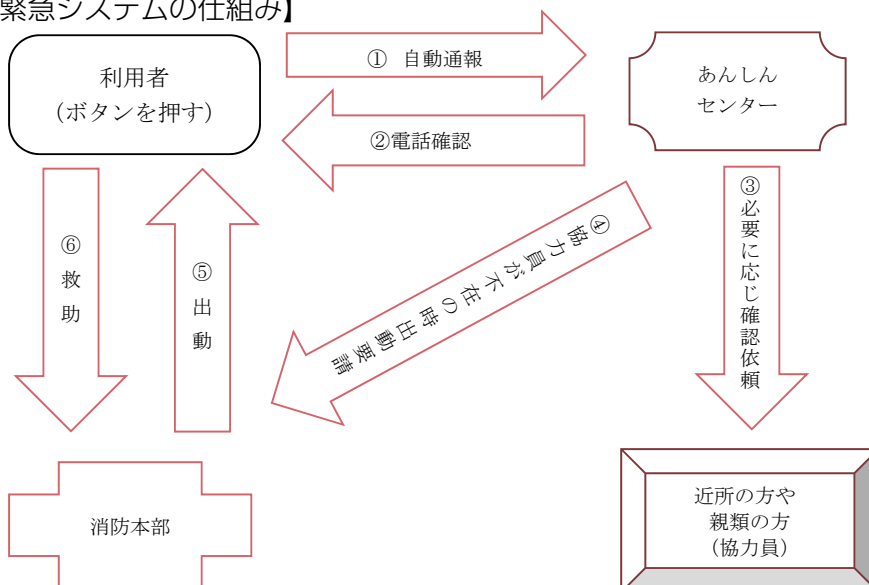
八丈町緊急通報システム事業のご案内

八丈町緊急通報システムとは、町内に住所を有する65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の者のみの世帯の高齢者に対して緊急通報装置を貸与することにより、不慮の事故や病気の急変などの緊急事態発生時に緊急通報センター（あんしんセンター）を通じて迅速で適切な対応を行う事業です。

緊急時にボタンを押すだけで、八丈町が業務委託しているアルソックあんしんケアサポートセンターに通報され、必要に応じてあらかじめ利用者が登録依頼されている協力員（親族・近隣の方）に確認の依頼や、八丈町消防本部に出動依頼を行います。ご希望される方は下記へお問い合わせください。

【緊急システムの仕組み】

■問い合わせ■
福祉健康課高齢福祉係
電話 2-5570



教育委員会だより

■ 問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■ 各小・中学校 始業式 9日(火)

■ 大賀郷中学校 百人一首大会 9日(火) 午前9時50分～ / 会場：体育館

■ 三根小学校 開校記念日 10日(水)

■ 道徳授業地区公開講座

三原小学校・三原中学校 14日(日) 午前8時20分～

大賀郷中学校 27日(土) 午前9時30分～

■ 書き初め展

三根小学校 15日(月)～19日(金) 午前8時15分～午後4時30分

大賀郷小学校 15日(月)～19日(金) 午前8時15分～午後4時30分

■ 大賀郷中学校 学校公開日 22日(月)～27日(土)

□ 中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付します。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切にし、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

「危機的な状況にある言語・方言サミット」(北海道大会) 参加報告

12月3日 於札幌市

今年で4回目になる「危機的な状況にある言語・方言サミット」に、八丈町教育委員会は佐藤教育長外3名で参加してきました。文化庁が主催しているこのサミットは、日本の言語・方言の中で、将来消滅してしまう可能性がある地域の関係者や行政が集り、継承・保存活動をどう展開していけばいいかについて報告・交流・協議し合う場です。

第1回目は、町制60周年を記念した八丈町で開催しました(平成26年12月)。その後、年1回開かれ、那覇市、与論町を経て、今年は北海道で開催されました。今回は、北海道からは、アイヌ語の継承活動などを中心に報告がなされました。また、消滅危機の8の言語・方言の聞き比べなどが行われました。



具体的には文部省唱歌の「むすんで ひらいて」を8地域のそれぞれの言葉ではどのように言うのかを発表しました。町から三根在住の川上絢子さんが発表しました。他の地域の言葉は、似ているところもあり、全く違うなど、日本語でありながら、方言の多様性が実感されました。

■ 問い合わせ・資料：教育課生涯学習係 2-7071

■ 八丈町教育相談室

電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■ 東京都教育相談センター(教育相談一般)

電話 03-3360-8008 平日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時

■ 東京いじめ相談ホットライン

電話 0120-53-8288 (24時間)

■ 東京いのちの電話

電話 03-3264-4343 (24時間)

はちじょうトピックス

八丈島RAINBOW CUP 2017 フットサル大会の結果

11月11日(土)・12日(日)の二日間、南原スポーツ公園サッカー場にて、荒天のため、9月から延期となっていた第10回八丈島RAINBOW CUP 2017 フットサル大会が開催されました。一般、O-45(45歳以上)、レディースの3カテゴリーに16チーム/217名(島外から98名、島内は選手・スタッフ含め119名)が参加し、熱戦が繰り広げられました。

元Jリーガーの水内猛さんや鈴木隆行さん率いるTFJのすばらしいプレーで大会は大いに盛り上がりを見せました。フットサルの試合以外にも、八丈島スポーツ親善大使の木場克己トレーナーによるKOBA式体幹トレーニング、島内小学1年生サッカーキッズエキシビジョンマッチ、一日目の試合後には交流会が行われました。

今後もこの大会が文字通り、島内外をつなぐ『虹の架け橋』となり、更なる交流が生まれることを期待します。

【大会結果】

一般の部

優勝 TFJ	MVP
準優勝 サンフレッチェ八丈島	三渡州マイト (TFJ)
3位 TFA	
4位 脱硫	得点王 7得点
5位 TOKYO CHIKEN	笹本拓夢 (TOKYO CHIKEN)
6位 FC 鬼球	



O-45の部

優勝 坂下オーバー45 A	MVP
準優勝 坂下オーバー45 B	浅沼繁 (坂下オーバー45 A)
3位 坂上オーバー45	
4位 スターライトFC	得点王 6得点 2名
5位 慶應トータスFC	大脇進 (坂下オーバー45 A)
6位 秋川高校 OB	児玉哲明 (坂上オーバー45)



レディースの部

優勝 Borracho	MVP
準優勝 ももパピーズプラス	篠崎凜 (Borracho)
3位 八丈レディース	得点王 4得点 3名
4位 Elements	川崎望 (Borracho)
	汲田久美子 (Borracho)
	高月南帆 (ももパピーズプラス)



八高定時制 冬の天体観測教室

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って太陽 or 星空を見てみませんか？

日 時 1月20日（土）午後5時30分～8時
 21日（日）27日（土）昼 午後1時～3時 夜 午後5時30分～8時
 ※雨天・曇天中止

申込方法

- ① 電子メールにて氏名、年齢、参加希望日および時間帯、参加人数、代表者の電話番号をご連絡ください。
- ② 件名は必ず「天体観測教室の申し込み」としてください。（迷惑メールとの区別のため）
- ③ 複数時間帯の申し込みはご遠慮ください。
- ④ 未成年者の場合は保護者が申し込みください。また、中学生以下は保護者同伴となります。ご不明の点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話で問い合わせください。冬季休業中は返信が遅れることがあります。先着順で対応しますのでご了承ください。

その他詳しい内容は本校HPまたは町内公共機関掲示のポスターをご参照ください。

都立八丈高校HP：<http://www.hachijo-h.metro.tokyo.jp/site/tei/index.html>

■問い合わせ・申し込み■ 八丈高等学校定時制課程

電話 2-1181（受付時間：平日午後2時～8時 12月26日～1月8日はメールのみ受付）

メール：S1000213@section.metro.tokyo.jp

第12回 八丈島歴史セミナー開催

今年で12回目を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

講座概要：私たちの住む八丈島の歴史・文化を学び、人と社会のあり方を考える。

期間・回数：1月20日（土）～3月3日（土）計5回 午後1時30分～3時30分

※1回だけの参加も歓迎（ただし、事前の申し込みが必要）です。

会 場：七島信用組合八丈島支店 2階ホール

檜立・伊郷名ー大賀郷・大里地区旧道（3月3日）

日程と内容：（テーマおよび発表者。都合により変更になることがあります。）

- | | | | |
|-----|-------|-----------------------|-------|
| 第1回 | 1月20日 | 八丈ショメ節について | 林 薫 |
| 第2回 | 1月27日 | 『八丈島小島青ヶ島年代記』を読む（2） | 茂手木 清 |
| 第3回 | 2月10日 | 菊池氏の渡島ー伝承と歴史ー | 伊藤 宏 |
| 第4回 | 2月24日 | 江戸時代のギャンプルと流人 | 林 薫 |
| 第5回 | 3月 3日 | 野外講座「伊郷名から大里へー旧道を歩くー」 | |

受講費用：500円※参加回数による増減なし

受講者定員：30人（先着順）

申し込み先

〒100-1621 八丈町檜立163 八丈島歴史セミナー 事務局 宛

ハガキに「八丈島歴史セミナー参加希望 住所・氏名・電話番号」を書いて申込ください。

締め切り 1月10日（水）必着

主催：『八丈実記』を読む会 後援：八丈町教育委員会・八丈島文化協会

■問い合わせ■ 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 電話 090-8036-1826

第40回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集！ ～今大会から小学生も走れます～

日 時：2月25日（日）午後1時30分 都立八丈高校前スタート

参加部門：一般の部（中学生以上、男女混合含）、女子・小学生の部

区間距離：5区間 総合14.4km

※女子は、1区は1人、2～5区は2人に分けて走ることができます。

※小学生は、1区は1人、2～5区の区間はそれぞれ2人で走ります。

参加費：1チーム 4,000円 ・学生チーム 2,000円

参加資格：小学生5年以上（健康管理は各自でお願いします。）

受付期間：平成30年1月6日（土）～1月27日（土）

申し込み：申込書と参加費を合わせて、優美堂または船橋電気へご提出ください。参加申込書と大会要項は優美堂、船橋電気、富次朗商店、社会福祉協議会の4箇所に用意してあります。

また、ホームページからも申し込みが出来ます。<http://8jo-ekiden.com/>

なお、小中学生の申し込みには大人の責任者が必要です。

主 催：八丈島駅伝大会実行委員会 **後 援**：八丈町教育委員会

■問い合わせ■ 大会実行委員会 茂手木清 電話090-2145-8191

図書館からのお知らせ

●子どもでもない 大人でもない〈若いおとな〉のあなたへ

図書館カウンター前で行っているテーマ本展示。季節の定番物からちょっと変わった物まで、いろいろなテーマの本を紹介しています。

今回のテーマは「〈若いおとな〉のあなたへ」。

子どもでも大人でもない、〈若いおとな〉だからこそその悩みや迷いがあります。

即解決！とはいかないかもしれませんが、**考えるヒント**になるような本を集めてみました。

気軽に手に取ってみてください。

●今月のおはなし会

13日（土）午前10時～午前11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：**しいのくろ文庫**（檉立）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作遊びを予定しています。みなさんでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『おもかげ』浅田 次郎 著 『農家が教えるもち百珍』農文協 編

『髪がつなが物語』別司 芳子 著 『さあ、なげますよ』山村 浩二 絵

図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。 こちらもご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・31日（水・館内整理日） ●開館時間 午前9時30分～午後5時



返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本・雑誌・DVDなどの返却日をご確認ください。
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分 / 正午から午後1時を除く）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話2-1123

戸籍の証明書（戸籍謄本等）の請求について

戸籍の証明は、本籍地の市区町村で取り扱います。請求できる方は次のとおりです。

①戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系尊属（父母、祖父母）、直系卑属（子、孫）の方

②①以外の方で自己の権利を行使し、または履行するため、戸籍の記載事項を確認することに正当な理由がある場合

※②については正当な理由を確認できる資料が必要になります。

本人確認の実施について

戸籍全部事項証明書（謄本）・戸籍個人事項証明書（抄本）等の請求に際して、窓口にお越しの方の本人確認を実施しています。窓口にお越しの際は、運転免許証、パスポート、住基カード（写真付き）等のご本人を確認できるものをお持ちください。詳しくは問い合わせください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

水道工事店の年末年始の営業

12月30日(土)～1月4日(木)までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日付	業者	電話番号
12月30日(土)	(有) 沖山設備	2-2605
12月31日(日)	(株) 佐々木住設	7-0525
1月 1日(月)	高橋建設(有)	2-1441
1月 2日(火)	(有) 秋田設備	7-0772
1月 3日(水)	沖山産機(株)	2-1402
1月 4日(木)	高橋建設(有)	2-1441

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。
緊急の場合は時間、曜日問わず
町役場にご連絡ください。

■「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに!!

機会	必要書類	手数料	その他
転入時(島外から)	水道使用開始届	—	
転出時(島外へ)	水道使用中止届	—	
転居時(島内で)	水道使用開始届・水道 使用中止届	—	
長期間使わないとき	閉栓(休止)届	2,160円 (税込)	3年を超える場合は再手続きが必要です。 未手続は基本料金が発生します。
水道所有者の死亡や、土地家 屋の売買があったとき	給水装置所有者変更届	—	

○手続きに必要なもの…印鑑 ※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要なことがあります。

■給水停止予告を受けた方へ

督促状の納期限を過ぎても水道料金をお支払いいただけない方には、給水停止予告通知書を発送しています。給水停止予告通知書の納期限を過ぎても納付されない場合には給水停止を執行しますのでご注意ください。

また、金融機関でお支払の場合は収納が確認できるまで日数がかかりますので、必ず企業課水道係までご連絡ください。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

第一東京弁護士会無料法律相談 開催

民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望する方は企画財政課企画情報係まで、お申し込みください。

■日時 2月2日(金) 午前10時～正午、午後1時～午後5時

■場所 町役場1階 相談室1 ■申込締切 2月1日(木)

■申し込み・問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

1月東京法務局特設登記所開設日

次の相談・受付などを実施します

- ・不動産や商業・法人の登記申請に関する相談 ・相続や抵当権に関する相談
- ・その他の登記相談 ・各種申請書および証明請求書の受付

※特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

※届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時: 16日(火) 午後2時30分～5時

17日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分

18日(木) 午前9時～正午

場所: 八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、
終了時刻の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330(不動産)
法人登記部門 03-5213-1337(商業・法人)

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

年始や連休などで依頼が集中しますので、余裕をもって申し込みください。

申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご容赦ください。

なお、収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始です。

1月の収集運搬休業日

1～3日（年始休業）	7日（日）	8日（祝・月）	13日（第2土）
14日（日）	21日（日）	27日（第4土）	28日（日）

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者（株）八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年始のごみの収集と施設の営業

【ごみの収集】1月4日（木）全島で燃やせるごみの収集を実施します。

【施設の営業】

八丈町クリーンセンター	営業開始日	1月4日（木）
有明興業（株）八丈島営業所	営業開始日	//
中之郷埋立処分場	営業開始日	//

ヤンバルトサカヤステ対策

●コイレットの申請及び配布場所

1. 各出張所と町役場住民課環境係（4番カウンター）で申請できます。
2. お住まいの地域に関係なく、各出張所・町役場で申請ができ、農協の各支店（三根、大賀郷、坂上）でコイレットへの引換えができます。
3. 世帯主本人による申請が原則です。代理の方が申請する場合は、委任状の提出をお願いします。
※委任状は各出張所と町役場住民課環境係（1階4番窓口）に用意してあります。

●コイレット散布時の注意点

コイレットは従来の殺虫剤と比べて次のような特徴があります。

①粉立ちがない細粒タイプ ②降雨による流亡が少ない ③水系に対する影響が少ない。

人畜に対して安全性が高い。

散布帯に生えている雑草はできるだけ除草してください。

食用作物がある場所には散布しないよう注意してください。

※コンクリートや、アスファルト道路などの上に散布すると、通常の降雨でも流され、周辺の自然環境に悪影響を与えるおそれがありますので散布しないでください。

●誤ってコイレットを飲み込んでしまった場合

直ちに病院へ行き、医師に商品名（コイレット）成分名（フェノブカルブ）を告げて診療を受けてください。

使用した後は、手や皮膚を石鹸と水でよく洗い、水でうがいをしてください。

目に入った場合には直ちに水でよく洗い流してください。

コイレットは通常の使用方法では、人やペットに対して低毒性ですが、散布時は誤食等のないように注意してください。

アズマヒキガエル

環境係では発生地域および生態調査を実施しています。島内でアズマヒキガエルを見かけた時は、環境係までご連絡ください。アズマヒキガエルは、他のカエルと比べて動きが俊敏ではありませんが、刺激を与えると目の後ろの耳腺という器官から毒を出しますので、十分に注意してください。

町営住宅入居者募集（平成29年度第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは下記連絡先まで問い合わせください。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第3団地	A-105	1LDK 44.6㎡	H11	14,200～28,000	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者優先（※1） 単身者向け
	桜平団地	B-202	2LDK 69.3㎡	H13	22,600～44,300	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け
	新道団地	202	2LDK 59.4㎡	H21	20,000～39,300	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
	新道団地	205	2LDK 59.4㎡	H21	20,000～39,300	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
	群ヶ平第二団地	1-202	3DK 57.1㎡	S62	15,100～29,700	鉄筋コンクリート造 2階建（※2 浴槽無）	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	群ヶ平第二団地	3-202	3DK 55.6㎡	S62	15,100～29,700	鉄筋コンクリート造 2階建（※3） （浴槽バランス釜）	2人以上世帯向け （3人以上優先）
大賀郷	八蔵団地	4-102	3DK 58.8㎡	H2	17,200～33,700	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	八蔵団地	1-204	3LDK 68.3㎡	H5	20,800～40,800	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	寺山団地	3-101	2LDK 58.2㎡	H9	18,000～35,400	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者優先（※1） 2人以上世帯向け
檉立	康政里第二住宅	1号	3LDK 74.9㎡	H17	22,300～43,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	2号	3LDK 74.9㎡	H17	22,300～43,800	木造一戸建	高齢者優先（※1） 2人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	4号	3LDK 74.9㎡	H18	22,800～44,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	5号	3LDK 75.0㎡	H19	23,000～45,200	木造一戸建	高齢者優先（※1） 2人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里住宅	2号	3LDK 74.5㎡	H14	21,800～42,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	江能里住宅	3号	3LDK 75.5㎡	H22	23,900～46,900	木造一戸建	高齢者優先（※1） 2人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
中之郷	中之郷団地	203	3LDK 82.9㎡	H10	26,100～44,400	鉄筋コンクリート造 3階建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	中之郷団地	107	2LDK 59.6㎡	H10	18,800～31,900	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者優先（※1） 2人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
末吉	名古住宅	1号	4K 77.1㎡	H16	23,000～45,200	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）

＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

- （※1）60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方の世帯優先のバリアフリー住宅です。
 （※2）「浴槽無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜のない住宅です。設置については自己負担となります。
 （※3）浴槽にバランス釜が設置されています。町が設置したものではありませんので、修繕等については自己負担となります。
 （※4）18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。
 （※5）条件次第では単身の方も申し込める住宅です。（期限付）ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

■受付期間

1月4日（木）～15日（月）
 午前8時30分～午後5時15分
 ※土日祝日は除く。郵送の場合は受付期間内必着

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者
 ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育終了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明かな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
 必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成28年分）、
 最近転入された方は、現時点の収入見込証明書
- ③印鑑

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。書類審査の結果、不可の場合については、受付期間終了日の翌日までに連絡します。
 応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会：1月18日（木）午後1時10分～
 町役場1階 相談室1

※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明がございします。
 多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
 （住宅保証金を用意するにあたり、保証金額を知りたい場合は個別に試算しますので、住宅使用申込書の欄外に、その旨を記入ください）
- ②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）
 （保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方、八丈町営住宅にお住まいでない方）

東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申し込み制で、利用期間中は下記のバスなどが自由にご利用になれます。

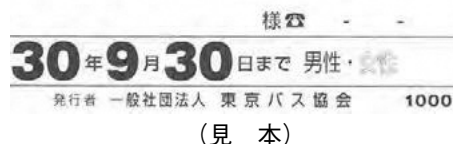
利用できるバスなど

八丈町営バス 都内路線バス 都営地下鉄（大江戸線、新宿線など） 日暮里・舎人ライナー 都電

利用期間（今回申請分） 平成30年9月30日（月）まで

■問い合わせ・申し込み■

企業課運輸係 電話 2-1126



対象区分	費用	必要書類
満70歳以上の都民 区市町村民税が非課税の方 または 課税で合計所得金額125万円 以下の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 (例：健康保険証、運転免許証など) ②平成29年度区市町村民税非課税の方は課税状況が確認できる書類 (例：住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など)
満70歳以上の都民で 上記以外の方	20,510円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 (例：健康保険証、運転免許証など)

平成29年度八丈町「子育て家族」写真展

内閣府では、11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後1週間を「家族の週間」と定め、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に再認識されるよう呼びかけています。

この度、八丈町においてもこの趣旨に基づき、「家族の日」「家族の週間」にあわせて、子育てを家族で支えることの大切さ、子育ての楽しさや素晴らしさを、幅広い世代やこれから親となる方々に、写真を通して伝えることを目的として写真展を実施しました（平成29年11月13日～30日）。

今回で第2回目となる写真展は、町役場町民ギャラリーで実施したほか、八丈島空港ターミナルビル(株)様のご好意により、空港ロビーにおいても実施することが出来ました。



町民ギャラリーにおける展示



空港ロビーにおける展示

ご来場いただいた皆様からのアンケートには、「幸せな気持ちになった。子どもが生まれたら出たいと思った。」「ほっこりしました。みんなステキでした。」「自分の小さいころを思い出します。家族の仲がいいというのがすごくわかります。」などの感想をいただきました。アンケートにご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

行事
予定

第37回 八丈島パブリックロードレース
第28回 八丈島産業祭

7日
27～28日

富士中学校（スタート地点）
町役場庁舎中央広場

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	
4月	7,341	6,844	1,981	1,389	9,322	8,233	6,446	5,693	13.2%
5月	8,278	6,970	2,904	1,769	11,182	8,739	10,680	8,347	28.0%
6月	5,752	5,287	1,339	1,400	7,091	6,687	5,360	5,055	6.0%
7月	8,758	9,030	3,524	2,664	12,282	11,694	9,538	9,081	5.0%
8月	12,835	11,869	5,647	3,987	18,482	15,856	15,664	13,421	16.6%
9月	8,308	8,324	2,091	2,393	10,399	10,717	8,668	8,933	-3.0%
10月	7,445	7,785	1,083	1,387	8,528	9,172	5,633	6,058	-7.0%
11月	9,083	7,021	1,594	1,338	10,677	8,359	7,406	5,798	27.7%
計	67,800	63,130	20,163	16,327	87,963	79,457	69,395	62,386	11.2%

※海路には、にっぽん丸（4/4、5/23、7/22、7/27）、Europa号（4/14）、ぱしふいっくびいなす（5/26、8/25）、シルバーディスカバラー（6/19）の大型客船寄港分が含まれています。

【交通規制が行われます！！】

1月7日（日）第37回八丈島パブリックロードレース開催にあたり交通規制があります。

皆様のご協力よろしくお願いします。また、ご声援もよろしくお願いします。詳しくは折込をご覧ください。

開催に伴い、空港経由路線バスは一部運休となります。

■問い合わせ■ 八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局 八丈島観光協会 電話2-1377

東京都オープンデータアイデアソンキャラバン

11月25日、八丈支庁において、島内外から多くの方々が集まり、4つのグループにわかれて「明日の『しまたび』を創ろう!!」をテーマに、ワークショップが行われました。

八丈高校からも3名が参加し、その堂々たるプレゼン、アイデアに会場が大いに沸きました。

優秀賞は「八丈島島民図鑑」。島の人々がどのような生活を送っているか紹介し、パンフレットに載っていない、島民ならではの楽しみを提供するというアイデアでした。



集合写真



優秀賞獲得グループ

第28回八丈島産業祭

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

地場産業の振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が次のとおり開催されます。
皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

■日程 1月27日(土)・28日(日) 両日とも午前10時～午後3時

■場所 八丈町役場 ※駐車スペースに限りがあります。なるべく乗り合わせでご来場ください。

■出店など

○農林部会

- ・切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売・洋ランを使ったフラワーアレンジの製作体験
- ・レイメイキング・花壇苗、野菜、観葉植物の即売など
- ・八丈フルーツレモンの販売・加工品販売・あしたば即売とあしたば料理の試食等

○商工部会

- ・八丈島産商工業製品の品評会・特産品、郷土品の展示即売
- ・郷土料理(島寿司、くさや、あしたばドーナツなど)の試食、島酒試飲など
- ・東北、九州復興応援市・青梅特産市

○水産部会

- ・島の魚料理の試食など・加工品販売

○特別行事

- ・牛焼肉、もつ煮、やきいも(27日のみ)・もちつき大会(28日のみ)・苗木の無料配布

【産業祭共進会出品のお願い】

本島における農林・水産・商工全てにわたる産物の出展を募ります。切葉・切花・鉢物の部門においてくの方でご出展をお願いします。生産者のみならず、町民、観光客などに広く展示し、ご覧いただくことより、生産意欲の高揚と品質の向上をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

■出品方法

- (1) 切葉・切花・鉢物

申し込み受付は農協各支店で行いますので詳しくは各支店に問い合わせください。

- (2) 黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、1月12日(金)午後5時までに商工会(電話2-2121)へご連絡ください。

◎搬入審査 1月25日(木)・26日(金) ◎一般公開 1月27日(土)・28日(日)

特別職国家公務員 自衛官候補生募集

●受験資格 ※18歳以上27歳未満

●試験日 2月4日(日)(男子・女子) 3月2日(金)(男子) 3月13日(火)(男子)

●採用月 3月末

※詳しくは問い合わせください。受験対策からサポート致します。資料請求も可能です。

■お問い合わせ■ 自衛隊東京地方協力本部 大田出張所

電 話：03-3733-6559 メール：tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp

H P：「自衛隊大田」で検索してください。

地籍図等の発行サービスの料金変更について

4月1日より、地籍図等の発行サービスの内容が変更となります。

詳細は改めて広報2月号でお知らせします。

■問い合わせ■ 建設課管財係 電話 2-1124

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日(金)～1月3日(水)
コミュニティセンター	12月29日(金)～1月3日(水) ※ただし、テニスコート・体育館は利用可能です。
町立八丈病院	12月29日(金)～1月3日(水) ※救急患者は診療します
町立図書館	12月29日(金)～1月3日(水)
ごみ収集	12月30日(土)～1月3日(水) ※1月4日(木)全島で燃やせるごみの収集
クリーンセンター	12月31日(日)～1月3日(水)
し尿・雑排水収集	12月30日(土)～1月3日(水) 申込先：八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
有明興業(株)八丈島営業所	12月30日(土)～1月4日(木)
(株)八丈建機サービス	12月28日(木)～1月5日(金)
各温泉の営業	12月29日(金)～1月3日(水) 休まず営業



八丈町放課後子どもプラン

がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!

指導員不足により、広場の運営維持が大変厳しい状況にあります。

運営維持のため、お手伝いいただける方を募集しています。

※特に三根小学校の指導員が大変不足しています。

勤務いただける方、お待ちしております！



対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方（高校生についてはご相談ください）

業務内容 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ（学童））に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間 放課後（おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分）から午後6時30分（日祝除く）

（シフト制） （長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時からの勤務もあります）

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 1,050円

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇。履歴書に記載のこと。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

月に1回2時間程度でも構いません！午後4時までの勤務でも大歓迎です！あなたも一緒に働かせか？

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は・・・など迷っている方へ

がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください！募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町立八丈病院職員募集 ■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

～職員募集～

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名
臨床検査技師 1名 薬剤師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書(町指定のもの)
- ⑤エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 調理員 事務員(医局事務) 看護助手 清掃員 日直(いずれも資格は不要です。)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町 HP からダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 1月19日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。
その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。
詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科
・消化器内科 ・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話2-1211 「橋丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどチャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://tohoair-tal.jp/>

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話2-5222

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数

A320 166人 B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738
1893	12:15	13:10	A320	1894	14:05	15:00	A320
※1419	13:45	14:40	A320	※1420	15:10	16:05	A320
1895	15:50	16:45	A320	1896	17:20	18:15	A320

※1月2日、3日のみ運行

区間	期間	普通運賃	往復割引(片道)
羽田＝八丈島	1/1～1/3	22,590	15,290
	1/4～1/31	22,390	15,190

※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話2-1120 FAX:2-4824 メール:ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2018 1月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 多目的ホール「おじゃれ」

三 大 樫 中 末 保福 病院 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 老人クラブ定例会 樫 10:00~12:00 成人式	6
12月29日(金)~1月3日(水) 図書館年末年始休館						
	し尿収集運搬休業日 図書館休館日	し尿収集運搬休業日 図書館休館日	し尿収集運搬休業日 図書館休館日			
7 パブリックロードレース	8 かるた大会 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	9	10 老人クラブ定例会 末 10:00~12:00	11 老人クラブ定例会 中 10:00~12:00	12	13 図書館おはなし会 10:00~11:00 熱中小学校第4回 凧あげ大会 し尿収集運搬休業日
14 し尿収集運搬休業日	15 老人クラブ定例会(三根) 大 10:00~12:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	16 1歳6か月児健診 保福 13:15~13:45 対 こども心理相談 保福 9:00~16:00	17 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 対	18	19 老人クラブ定例会 大 10:00~12:00 こどもごはん教室 保福 10:00~11:30	20
21 し尿収集運搬休業日	22 すくすく相談 保福 9:00~11:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	23	24	25	26	27 産業祭 し尿収集運搬休業日
28 産業祭 し尿収集運搬休業日	29 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	30	31 図書館休館日			

町役場開庁日

平日 8:30 ~ 17:15

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

町立八丈病院 臨時診療日

受付時間 / 8:00 ~ 11:00

※初めて町立病院にかかる方は
8:30 から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	1月19日(金)	8:30 ~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。

飛行機欠航の場合、休診となることがあります。

予約: 院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午)

	休業日
ふれあいの湯	15日 22日 29日 毎週月曜日
みはらしの湯	9日 16日 23日 30日 毎週火曜日
ザ・BOON	10日 17日 24日 31日 毎週水曜日
やすらぎの湯	4日 11日 18日 25日 毎週木曜日

※各町営温泉施設は年末年始 12/29 ~ 1/3 の期間中、休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 燃	5 燃・害	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源 古着	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18	19 燃・害	20
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害	31 資源			

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 燃	5 金属	6
7	8 燃・害	9 資源 古着	10	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30 資源	31			

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 燃	5 金属	6
7	8 燃・害	9	10 資源 古着	11 燃・害	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属	20
21	22 燃・害	23	24 資源	25 燃・害	26 金属	27
28	29 燃・害	30	31 資源			

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所 / 三根: 2-0349 樫立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003

70%再生紙を使用しています